

社会福祉施設等の新型コロナウイルス感染症 拡大防止を図る取り組みに対して補助します

町内社会福祉施設等(介護サービス事業所または障がい福祉サービス事業所)が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために設置する設備に対して補助し、必要なサービスを提供することができるよう支援します。

補助金名 ●美郷町社会福祉施設等感染症対策環境整備支援事業補助金

補助対象者 ●町内に所在する社会福祉施設等を運営する事業者(民間企業、社会福祉法人等)

申請期限 ●9月30日(休)

■補助対象経費等

補助対象経費	補助率	補助上限額
<ul style="list-style-type: none"> ・換気扇 ・網戸 ・飛沫感染防止のための間仕切り ・手洗い場 ・二酸化炭素濃度測定器 ・非接触型手指消毒器 ・非接触体温計 ・サーモカメラの設置 など 感染症拡大予防対策に資する物品や機器を事業所内に設置・改修する経費 ※対象経費の総額が税込4万円以上のものに限りです。	4分の3	事業所・施設ごとに30万円

問●町福祉保健課 福祉班・地域包括支援班 ☎0187(84)4907

新型コロナウイルス感染症の 拡大防止を図る取り組みに対して補助します

町内中小企業または個人事業主が新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために設置する設備に対して補助し、安全安心な環境の整備を支援します。

補助対象者●

- ①美郷町感染症対策環境整備支援事業補助金
町内に事業所を有する中小企業または個人事業主
- ②美郷町飲食事業者感染症対策間仕切り設置支援事業補助金
町内に事業所を有する中小企業または個人事業主であって、日本標準産業分類(平成25年総務省告示第405号)で定める中分類の飲食店に該当する者

申請期限 ●8月31日(火)

■補助対象経費等

補助金の種類	補助対象経費	補助率	補助上限額
①美郷町感染症対策環境整備支援事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・換気扇および網戸の設置 ・二酸化炭素濃度測定器の設置 ・手洗い場の設置 ・非接触型手指消毒器の設置 ・飛沫感染防止のための間仕切り等の設置(飲食事業者を除く) ・非接触体温計およびサーモカメラの設置 ※対象経費の総額が税込4万円以上のものに限りです。	4分の3	10万円
②美郷町飲食事業者感染症対策間仕切り設置支援事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・飛沫感染防止のための間仕切り等の設置 ※対象経費の総額が税込1万円以上のものに限りです。	10分の9	10万円

事業実施期限 ●令和4年1月31日(月)

必要書類 ●申請書、事業計画書、事業収支予算書、見積書・製品仕様書・図面、町税等納税証明書、通帳の写し

申請方法 ●必要書類をそろえて、町福祉保健課へ申請してください。申請書様式は町ホームページからダウンロードできるほか、町福祉保健課に備え付けています。

事業実施期限 ●12月28日(火)

必要書類 ●申請書、事業計画書、事業収支予算書、見積書・製品仕様書・図面、町税等納税証明書、通帳の写し、飲食事業者の場合は営業許可証の写しなど

申請方法 ●必要書類をそろえて、町商工観光交流課へ申請してください。申請書様式は町ホームページからダウンロードできるほか、町商工観光交流課に備え付けています。

問●町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

美郷の水のふるさと 「水の森」七滝山の魅力をご紹介します

明治以前から、美郷町の大地をうるおし、さまざまな恵みをもたらしてくれている水
その水源の山として昔から守り受け継がれてきた七滝山についてご紹介します

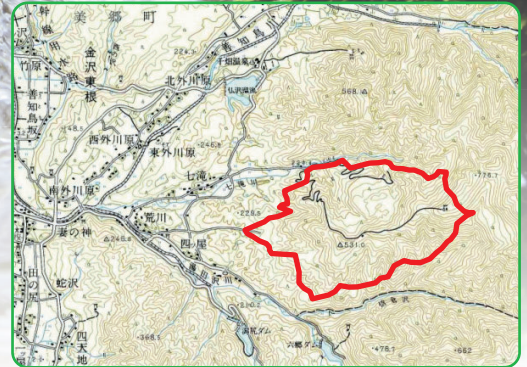
1 七滝山について

七滝山は、美郷町の東方部、奥羽山系の標高 200から700メートルにあって、縦2.6キロ、横1.5キロで木の葉のような形をしており、植樹されたスギのほか、ブナ、ミズナラ、トチ、ケヤキなどの広葉樹が広がっています。

所在 ● 六郷東根字七滝1番～15番

面積 ● 247ヘクタール

樹種 ● スギ、ブナ、ミズナラ、トチ、ケヤキなど



2 七滝山の歴史

七滝山は藩政時代から水の森として地元の農民(*)が藩庁の保護の下で共同管理されていましたが、明治30年の森林法制定により「水源かん養保安林」として法的な保護を受けることとなりました。

その後、昭和40年に七滝土地改良区(現在の仙北平野土地改良区)が管理することとなり、組織的な管理が行われるようになりました。そして平成27年から町有林として管理しています。

※地元の農民…六郷東根・六郷高野、金沢東根、飯詰、境田、上深井、天神堂、野荒町、金沢寺田、中野、野中、土崎、畑屋、佐野、高梨、扠田、上野田の16カ村の農民



3 町の取り組み

町では平成28年度に七滝「水の森」保全・活用構想を策定し

①森林の間伐・下刈りや植樹事業・針広混交林化事業などにより水源かん養機能の保全を行う「森の保全」

②森林を活用した教育や交流・健康増進活動を行う「森の活用」を構想の2つの柱として、森を育み、町民の健康を育み、地域を担う子ども達を育み、観光資源や交流が生まれることを目指しています。

具体的な取り組み事例

- ・七滝「水の森」植樹事業
- ・七滝山線森林管理道整備工事
- ・針広混交林化事業
- ・森林経営計画に基づく間伐事業



問●町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

美郷町の歴史が詰まった 広報美郷縮刷版を販売しています!

(令和元年12月発行)

- 販売内容 ● 広報美郷縮刷版第一巻(平成16年11月号～合併5周年記念号)
● 広報美郷縮刷版第二巻(平成21年11月号～合併10周年記念号)
● 広報美郷縮刷版第三巻(平成26年11月号～合併15周年記念号)

販売金額 ● 1冊1,000円 販売場所 ● 町総務課秘書広報班(美郷町役場1階)



問●町総務課 秘書広報班 ☎0187(84)1111